

国立研究開発法人科学技術振興機構 次世代研究者挑戦的研究プログラム  
イノベーション創出に資する次世代研究者  
エンパワメントプログラム 募集要項

## 趣旨

本学では、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」）の事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」により、「イノベーション創出に資する次世代研究者エンパワメントプログラム」を実施しています。

近年、我が国では経済的な不安と学位取得後のキャリアパスの不透明さにより博士後期課程・博士課程への進学者数、及び進学率がいずれも減少傾向にあるなど、危機的な状況が指摘されています。SPRINGは、このような状況を打破するため、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援や博士人材が幅広く活躍するためのキャリアパスの整備を一体として主体的に行う実力と意欲のある大学について、新たに大学の研究科や研究室など既存の枠組みを越えて優秀な博士後期課程・博士課程学生の選抜等を行う事業統括を指名し、そのリーダーシップのもと、当該学生に対する様々な支援を実施・展開する大学の取組を国として支援しているものです。

本学のプログラムでは、全ての研究科のあらゆる研究分野の博士後期課程・博士課程学生を対象に選抜を行い、経済的な支援を行うとともに、学生個々の着実・堅実な研究力に上乗せする形で、①プレゼンテーション力、②交渉力、③合意形成力、④行動力、というスキルセットを獲得させること（エンパワメント）を目的とします。

名古屋市が設置した7学部8研究科を擁する総合大学である本学の強みを生かし、専門性に加え“総合知による課題解決能力”及び分野横断的な企画開発・運営能力の涵養を図り、イノベーション創出に資する有為の博士人材を継続的に育成し、社会へ輩出します。

## 1. 事業統括（医学研究科 澤本和延教授）からのメッセージ

名古屋市立大学では、大学院博士後期課程・博士課程で研究に挑戦する学生を経済的に支援するとともに、研究者としての能力を身につけるためのプログラムを実施しています。

本プログラムに採択された大学院生は、研究奨励費（生活費）と研究費の支援を受けて研究に専念し、研究力強化に役立つ様々な「コンテンツ」に参加することができます。各々のコンテンツは7学部8研究科の先生方のアイデアが詰まったもので、国内外の大学、企業等にも協力を依頼しており、学位取得後のキャリアにつながる充実した内容になっております。

我が国の将来を担う次世代研究者を目指し、強い意欲をもって学位取得に取り組む方々が多数応募されることを期待しています。

## 2. 募集対象年次

### 【令和8年度 新規募集】

令和7年10月に大学院博士（後期）課程に入学、もしくは進学した者  
令和8年4月入学大学院博士（後期）課程選抜試験受験（予定）者

### 【令和9年度 先行募集（予約採用）】

令和9年4月入学大学院博士（後期）課程選抜試験受験（予定）者

### ※ 令和9年度先行募集（予約採用）について

名古屋市立大学では、令和9年4月に名古屋市立大学大学院博士（後期）課程進学を希望し、研究を推進する強い意欲を持つ方を対象に、予約採用の募集を行います。早期に経済的な不安の軽減を図る生活費相当額と研究費の支援を決定することで、大学院博士（後期）課程進学を奨励する仕組みです。なお、JSTによる制度改変などにより、支援内容に変更が生ずる場合があります。

## 3. 申請資格

優れた学力と研究能力を有し、本プログラムの主旨を理解し、自らの分野の研究能力向上に加え、プレゼンテーション力、交渉力、合意形成功力、行動力の醸成を目指し、かつ、研究に専念して博士の学位を取得することを希望する者のうち、以下の2つの要件をともに満たす者。留学生は(3)の条件も満たすこと。

## (1) 在籍条件

### 令和 8 年度募集

令和 7 年 10 月に博士後期課程、博士課程に入学・進学した者、または 令和 8 年 4 月 入学の大学院博士後期課程、博士課程の選抜試験を受験したもしくは受験する予定の者

### 令和 9 年度先行募集（予約採用）

令和 9 年 4 月入学の大学院博士後期課程、博士課程の選抜試験を受験する予定の者

## (2) 次の項目のいずれにも該当しない者

- ① 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- ② 生活費に係る十分な水準（240 万円／年）の奨学金を得ている学生
- ③ 所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（240 万円／年）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生

※ 自身の研究活動に支障のない範囲で、所属する大学等において TA・RA 活動等を行い、その適正な対価を受給することは可能。

※ アルバイト収入は「安定的な収入」ではないため、考慮する必要はありません。

## (3) 留学生の支援について

JST による令和 9 年度からの制度、および令和 8 年度 SPRING 運営指針に基づき、**研究奨励費（生活費）の支援は行わず、研究費のみの支援となります**

（<https://www.jst.go.jp/report/2025/250709.html>）。

支援対象は以下のすべての条件に該当する者。

条件 1：「留学」の在留資格を持って日本に滞在する者

条件 2：日本語能力試験 N3 相当以上の日本語能力を有する者

条件 3：下記のいずれの条件にも当てはまらない者

- (i) SPRING と同趣向の、学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究に専念するための、国費による研究費支援を受ける者

例：JST 「次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生）」の選抜学生

独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の特別研究員

独立行政法人国際協力機構（JICA）から支援を受ける JICA 留学生

JST 「日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）」の若手育成対象者

- (ii) 海外の機関、海外の法人に所属しながら大学院に所属する者

審査について:留学生は、書類審査と面接審査の両方を受けていただきます。

#### 4. 採用人数

令和8年度募集:10名程度(他に大学独自財源枠による採用あり)

令和9年度募集(予約採用):若干名

※ 本募集は、各研究科での博士後期課程・博士課程の入学試験に合格し、入学することを前提としているものです。本学の博士後期課程・博士課程に入学を希望する場合は、本募集とは別に、必ず各研究科が行う入学試験を受験してください。また、本募集に採択されていることは、大学院入学を保証するものではありません。

※ 令和9年度募集(先行募集)で不採択になった場合でも、令和9年1月頃に実施予定の令和9年度募集に応募できます。

#### 5. 支援期間

最大3年間(4年制課程の場合は4年間)

在学期間が3年間(4年制課程の場合は4年間)を超える場合は、それ以降の期間は支援の対象となりません。ただし、留学・休学や出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ支援期間の中止・延長等も可能とします(原則2年間まで)。

#### 6. 支給額と支給方法

費目	支給額	支給方法
研究奨励費 (生活費相当額)	216万円 (月額18万円) (留学生には支給されない)	毎月、本人が指定する銀行口座に振込
研究費	25万円 (要件により増額する可能性あり)	大学にて管理

名古屋市立大学では、JST による SPRING 事業に準じた大学独自の支援制度を設けています。審査の結果に応じて、SPRING 採択に至らなかった場合でも大学独自支援枠として採用されることがあります。その支援の詳細は次の通りです。

費目	支給額	支給方法
研究奨励費 (生活費相当額)	216 万円 (月額 18 万円) (留学生には支給されない)	毎月、本人が指定する 銀行口座に振込
研究費	25 万円	大学にて管理
コンテンツ費	年額 8 万円程度	大学にて管理

※ 大学独自支援枠に採用された学生は SPRING コンテンツによっては参加費用を負担いただく場合があります。

## 7. 提出書類等

必要な書類は [https://ncu\\_spring.com/information/](https://ncu_spring.com/information/) にてダウンロードしてください。

### (1) イノベーション創出 に資する次世代研究者エンパワメントプログラム申請書

申請者が作成し、PDF ファイル形式にて SPRING 事業ホームページのエントリーフォームより提出してください。また、提出の際には入学予定（10 月入学者は現在）の研究科の所属担当者にも申請書の写しを提出し、申請状況を共有してください。

研究科別所属担当者	
医学研究科	<a href="mailto:medkyomu@sec.nagoya-cu.ac.jp">medkyomu@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>
(注) 両方のアドレスに送信すること	<a href="mailto:med-daigakuin@sec.nagoya-cu.ac.jp">med-daigakuin@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>
薬学研究科	<a href="mailto:phar-keiri@phar.nagoya-cu.ac.jp">phar-keiri@phar.nagoya-cu.ac.jp</a>
経済学研究科	<a href="mailto:yama-economy@sec.nagoya-cu.ac.jp">yama-economy@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>
人間文化研究科	<a href="mailto:yama-human@sec.nagoya-cu.ac.jp">yama-human@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>
芸術工学研究科	<a href="mailto:jimu_share@sda.nagoya-cu.ac.jp">jimu_share@sda.nagoya-cu.ac.jp</a>
看護学研究科	<a href="mailto:nursjimu@sec.nagoya-cu.ac.jp">nursjimu@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>
理学研究科	<a href="mailto:yama-science@sec.nagoya-cu.ac.jp">yama-science@sec.nagoya-cu.ac.jp</a>

## (2) 評価書

指導教員等が作成し、PDF ファイル形式にて SPRING 事業ホームページのエントリーフォームより提出してください。

問合せ先 アドレス： spring\_ncu@sec.nagoya-cu.ac.jp

## (3) 提出期限

令和 8 年 1 月 19 日（月）17 時までに提出してください。

## 8. 選考及び結果の公表

次世代大学院教育推進委員会のもとに審査委員会を置き、以下の 4 つの観点に基づき、選考を行います。その結果をもとに、次世代大学院教育推進委員会の議を経て事業統括が支援対象学生を決定し、公表します。原則として、審査には応募者の専門と異なる教員も入ります。専門外の教員も理解できる表現で申請書を作成してください。

### [選考の観点]

- (1) 将来を担う優れた博士人材となることが十分に期待できる。
- (2) 研究方法が独創的で、標準修業年限内での研究課題設定が適切になされている。
- (3) 海外を含む研究機関・企業等との共同研究、あるいは融合研究領域における挑戦的研究能力がある。
- (4) 博士号取得後のキャリアと標準修業年限内で培う能力等を明確に自覚している。

### [選考方法]

令和 8 年度募集：書面審査（必要に応じて面接審査を実施する場合あり）

令和 9 年度先行募集：書面審査及び面接審査

留学生：書面審査及び面接審査

※ 面接審査を実施する場合は、令和 8 年 2 月 16 日までに申請書記載の E-mail 宛に詳細をご案内します。面接審査は令和 8 年 2 月 19 日 13 時～15 時の日程で行います。

選考結果は、3 月 3 日以降に通知する予定です。

## 9. 採択学生の義務

- (1) 名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱規程 その他関係規程について遵守しながら 研究活動を推進するとともに、修業年限以内に学位を取得できるよう努めること。
- (2) 支援期間中、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員（DC）に応募、採用されるよう努めること（やむを得ない事情があり申請できない年度については、前もって相談すること）。
- (3) 本学が実施する研究力向上及びキャリア開発・育成プログラムに参加すること。
- (4) 研究科横断的副指導教員 と定期的に面談を行うこと。
- (5) 事業統括の指定する研究倫理・コンプライアンス教育を受講すること。
- (6) 文部科学省科学技術・学術政策研究所が運営する「博士人材データベース（JGRAD）」に登録し、修了後のキャリアについて 10 年以上の追跡調査に協力すること。
- (7) 年 1 回開催される年次研究報告会に参加すること。修了年度については、研究報告を行うこと。
- (8) 学会発表、論文、著書、作品などの発表の際は謝辞、Acknowledgement として本事業の支援を受けている、受けていたことを明示すること。
- (9) その他本学が必要と定めた事項

## 10. 支給の停止

本プログラム に採択された学生が次の事項に該当する場合は、研究奨励費及び研究費の支給を停止します。支給が停止された研究奨励費及び研究費については原則として復活しないものとします。

- (1) 「3. 申請資格 (2) 」に掲げた項目に該当する状況となったとき。
- (2) 傷病等により博士後期課程、及び博士課程の修了見込がないと認められたとき。
- (3) 退学、除籍等により名古屋市立大学の学生の身分を失ったとき。
- (4) 「9. 採択学生の義務」を怠ったと認められたとき
- (5) その他事業統括が採用学生として適当でないと認めた場合

## 11. 返還

学生が次の事項に該当した場合は、支給された研究奨励費及び研究費を返還しなければならない。

- (1) 名古屋市立大学学生懲戒規程（平成 26 年公立大学法人名古屋市立大学達第 23 号）別表に掲げる行為を行い、処分を受けたとき。

- (2) 申請において虚偽の記載、申告を行っていたことが判明したとき。
- (3) その他事業統括が採用学生として適当でないと認めた場合

## 12. 留意事項

- (1) 学生への支給額のうち研究奨励費（生活費相当額）は税法上雑所得として扱われていること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせてください。また、扶養の扱い等、所得税に関するお問い合わせについては、近隣の税務署に問い合わせてください。
- (2) 学生への支給額のうち研究奨励費（生活費相当額）は雑所得として扱われるため 所得税、住民税の課税の対象となり、学生自身による確定申告が必要です。
- (3) 本事業による研究奨励費等の支給は、博士後期課程学生による研究を支援するものであるため、学生と大学との間に雇用関係は生じません。このため、社会保険、年金等は学生自身の手続き・管理が必要です。
- (4) 奨学金や授業料減免制度等によっては、本プログラムとの併給が認められないことがあるので、予め当該団体や所属研究科の事務室に確認してください。
- (5) 支援対象となった学生については、ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへの登録が必要であり、学生アカウントをシステム上に作成します。
- (6) 支援対象となった学生の情報は、透明性確保の観点から原則公表します。
- (7) 本プログラムでは、支援対象となった学生に対し、JSTによる直接モニタリング調査が行われ、プログラムの実施状況等に関する評価に活用されますので、大学より学生への連絡が可能なメールアドレスをJSTに提供します。

## 13. 問合せ先

募集要項、申請書等の記載内容・方法その他手続き等について  
教育研究部研究推進課 [spring\\_ncu@sec.nagoya-cu.ac.jp](mailto:spring_ncu@sec.nagoya-cu.ac.jp)  
本プログラムの趣旨及びエンパワメントコンテンツの内容について

所属	補職・氏名	連絡先
医学研究科	教授・澤本和延	<a href="mailto:sawamoto@med.nagoya-cu.ac.jp">sawamoto@med.nagoya-cu.ac.jp</a>
	教授・岩崎真一	<a href="mailto:iwasaki0824@gmail.com">iwasaki0824@gmail.com</a>

薬学研究科	教授・平嶋尚英	<a href="mailto:hirashim@phar.nagoya-cu.ac.jp">hirashim@phar.nagoya-cu.ac.jp</a>
経済学研究科	教授・内田真輔	<a href="mailto:suchida@econ.nagoya-cu.ac.jp">suchida@econ.nagoya-cu.ac.jp</a>
人間文化研究科	教授・久保田健市	<a href="mailto:kubota@hum.nagoya-cu.ac.jp">kubota@hum.nagoya-cu.ac.jp</a>
芸術工学研究科	教授・辻村誠一	<a href="mailto:tsujimura@sda.nagoya-cu.ac.jp">tsujimura@sda.nagoya-cu.ac.jp</a>
看護学研究科	教授・山邊素子	<a href="mailto:sakura33@med.nagoya-cu.ac.jp">sakura33@med.nagoya-cu.ac.jp</a>
理学研究科	教授・木村幸太郎	<a href="mailto:kokimura@nsc.nagoya-cu.ac.jp">kokimura@nsc.nagoya-cu.ac.jp</a>
データサイエンス学部	教授・各務和彦	<a href="mailto:kakamu@ds.nagoya-cu.ac.jp">kakamu@ds.nagoya-cu.ac.jp</a>